資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億六千百八十一万円、資本準備金の額を三億六千七百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです（旧商号　株式会社ストラテジーアンドパートナーズ）。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年一月三十日

掲載頁　八十四頁（号外第二十二号）

平成二十七年二月二十五日

東京都新宿区大久保一丁目三番二一号

株式会社Ｓ＆Ｐ

代表取締役　岩田　崇

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十六億八千五百九十四万九千五百十七円、資本準備金の額を十七億九千四百九十一万九千五百十七円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年二月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十七年二月二十五日

広島県福山市新市町大字戸手六八番地

株式会社コーコス信岡

代表取締役社長　塔本　泰広

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年三月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主とし、併せて同株主総会で決議を予定している剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十七年二月二十五日

北海道北見市常盤町六丁目二番地一〇

北見日産自動車株式会社

代表取締役　平木　郁夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月十三日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年三月十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年二月二十五日

大阪府大阪市中央区南船場四丁目七番二二号

ネクストピーチ株式会社

代表取締役　出ツ古直美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります

平成二十七年二月二十五日

山形市流通センター一丁目一〇番地の二

山米商事株式会社

代表取締役　松本　信直

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年二月二十五日

横浜市西区みなとみらい三丁目一番一号

横浜信用保証株式会社

代表取締役社長　鈴木　英信

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年二月二十五日

宮崎県小林市堤二六五七番地一

株式会社東園工務店

代表取締役　東園一由克

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である堀智子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年二月二十五日

東京都目黒区下目黒一丁目八番一号ＡＲＣ　ＯＴＯＷＥＲ一二Ｆ

Adelphi Values LLC

日本における代表者　堀　智子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるカマラプラム・ナガラジャン・プラバカランが退任することに対し異議のある債権者は、平成二十七年三月三十一日迄の間にお申出下さい。

平成二十七年二月二十五日

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号ランドマークタワー

LARSEN & TOUBRO LIMITED

日本における代表者　カマラプラム・ナガラジャン・プラバカラン

限定承認公告

本籍和歌山県海南市名高二三一番地、最後の住所和歌山県和歌山市大垣内一〇五番地の二

被相続人　亡　田村　典史

右被相続人は平成二十六年五月二十四日死亡し、その相続人は平成二十七年二月十六日和歌山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十五日

和歌山県和歌山市板屋町二二番地和歌山中央通りビル五階　きのくに法律事務所

相続財産管理人横山文美

任意清算公告

当社は、平成二十七年二月十八日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年二月二十五日

神奈川県横浜市中区伊勢佐木町三丁目一〇七番

合資会社野田商店

代表社員　野田　佑一

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を九千万円減少し、百六億一千九百七十五万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十七年三月二十六日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月十六日

掲載頁　二十七頁（号外第二二九号）

平成二十七年二月二十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号国際ビル九階

Starhill Global REIT One特定目的会社

取締役　森田　威

正　誤

平成二十七年二月二十四日掲載の大臣は、次のとおりとなった。

農林水産大臣　林　芳正

ページ	段	行	誤	正
一一	下	六下	一一七号	法律第二百三十七号。以下「法」という。
七	上	一～二	第七十八条（法律第二百三十七号）第二百三十七条第一項及び第二項（税理士法（昭和二十六年法律第二百三十七号）第四十五条第一項及び第二項を「第四十五条	第七十八条（税理士法（昭和二十六年法律第二百三十七号）第四十五条第一項及び第二項（税理士法人に対する懲戒処分等の考え方を公表する件の一部を改正する件（原稿誤り）六下　法律第二百三十七号。以下「法」という。）第四十五条第一項及び第二項を「第四十五条

（原稿誤り）

（原稿誤り）

（原稿誤り）

（原稿誤り）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十五日付第四〇号九　六ページ●同日付政府調達第三六号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）